

熊野市産業振興促進計画

令和2年2月25日

三重県 熊野市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

本市は、紀伊半島の南東部に位置し、津市（県庁所在地）までは約120km、名古屋市まで約190km、大阪市まで約160kmの距離にある。

市域は、北を尾鷲市・奈良県上北山村、南を御浜町・紀宝町、西を和歌山県北山村・新宮市・奈良県下北山村・十津川村と接しており、東側は熊野灘に面している。海岸部の北部は、志摩半島から続く典型的なリアス式海岸で、南部は隆起砂礫海岸の七里御浜が紀宝町まで続いている。また、市域の内陸に向かうに従い紀伊山地の急峻な山地となっている。

本市の産業は、温暖多雨な気候と紀伊山地、熊野灘に抱かれた豊かな自然環境からもたらされる自然の恵みを受けた農林水産業などの第一次産業と食料品製造業やプラスチック製品製造業などの第二次産業があり、第三次産業は、世界遺産熊野古道などの観光資源やスポーツ交流が盛んなことから旅館業等がある。

第一次産業においては、温暖多雨な気候にあった温州みかんの栽培や江戸時代から続くさんま漁、杉・檜を中心とした製材など、地域の資源を活用した伝統ある産業の育成と新規農作物である新姫や唐辛子の栽培などブランド化・差別化を図った取組を進めている。

第二次産業については、食品製造業、木材・木製品製造業。プラスチック製品製造業など19社が操業している。（平成30年工業統計表）

特に、プラスチック製品製造業など素材・部品関連産業については、数こそ少ないものの独自の成形・加工技術によりコスト削減を図り、海外メーカーとの競合激化により業績悪化傾向にある国内メーカーの中にあっても趨勢を極めていく企業が市内に立地しており、今後も市の産業振興において大きな役割を果たすものと思われる。

第三次産業についても、平成25年度の紀勢自動車道（勢和多気IC～尾鷲北IC）の全線開通や熊野尾鷲道路（尾鷲南IC～熊野大泊IC）の開通による都市部からの観光入込客の増加や、ソフトボールをはじめとしたスポーツによる集客により、旅館業や農林水産物販売業、観光振興にかかるサービス業の発展が見込まれるところである。

一方、本市の人口は、国勢調査の結果によると、平成2年の25,783人から平成27年の17,322人へと、25年間に8,461人（約32.8%）減少しており、人口動態を見ると、自然動態及び社会動態を合わせ毎年約300人減少している。高齢化率は、平成2年の21.6%から平成27年の41.7%と25年間で約20ポイント上昇しており少子高齢化が進行している。

生産年齢人口（15歳以上64歳以下）については、平成2年の16,098人が平成27年に8,345人と約半数となっている。

産業別人口では、第一次産業で1,356人から578人、第二次産業で3,107人から1,255人、第三次産業で6,320人から5,363人となり、特に第一次産業及び第二次産業においては、25年間でその人口割合が約半数まで減少しており、本市の産業を取り巻く環境は、少子・高齢化・都市圏への人口流出等による人口減少による担い手不足、近年の自然環境の変化から生じる生

産性の低下、事業所及び従業員数の減少といった課題に直面している。

このような状況の中で、本市の産業分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活性化させ、雇用を確保することやそれぞれの分野における担い手の確保を図ることが必要である。そのためには、ICT等をはじめとする最新技術も積極的に活用しつつ、豊かな地域資源を活かして基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業、食品関連産業、観光業の更なる振興を図ることが重要である。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立発展の促進地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

（2）前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された熊野市産業振興促進計画（平成27年度～平成31年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【事業の振興のために推進しようとする取組】

<市>

- ・熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例にかかる固定資産税の特例制度による企業誘致や新たな設備投資の促進
- ・租税特別措置（割増償却）の促進
- ・上記制度の広いPR

<県>

- ・企業投資促進制度による企業誘致や設備投資の促進

<関係団体等>

熊野商工会議所：事業所間の交流、経営改善の指導、研修会の実施による人材育成

熊野市観光公社：体験ツアーの企画立案など市内観光地への誘客を図るための取組の推進

熊野市ふるさと振興公社：市内特産品の新規開発や生産、販売等活性化に向けた総合的な取組、農業生産技術や農業経営のノウハウ習得を目的とする研修体制の整備

紀南地域産業活性化協議会：企業誘致の促進をはじめとする産業活性化に係る協議、市町長への提言

【目標】

	平成27（2015）年から令和2（2020）年までの目標増加数	
	新規設備投資事業者数	新規雇用者数
製造業	2	53
旅館業	1	10
農林水産物販売業	1	10
情報サービス業等	1	10

イ 目標の達成状況

前計画の期間においては、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

	平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年までの目標増加数	
	新規設備投資事業者数	新規雇用者数
製造業	1	35
旅館業	0	0
農林水産物販売業	0	0
情報サービス業等	0	0

【成果及び課題】

- ・製造業については工業団地を 2 区画整備しており、地元企業に分譲し新規設備投資につながった。当該新規設備投資に係る新規雇用者数は 35 人となった。(事業者への聞き取りによる)
- ・計画区域内では企業数が減少しており、また税制適用条件に満たない企業が大半を占めるため、製造業以外の分野について新規設備投資につながらなかった。引き続き半島税制の周知に取り組み、地元企業はもとより区域外からの企業誘致を推進する必要がある。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 将来にわたる生産・供給体制の確立
- (ii) 商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- (iii) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (iv) 農水商工観光の一体的推進に向けた連携の強化

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、半島振興法第 2 条の規定により、半島振興対策実施地域として指定された、熊野市全域とする。

3. 計画の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおり。

- (1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

農業については、水稻の外に温暖な気候を活かした柑橘栽培や高菜の生産が行われている。

また山間部では肉牛や養鶏などの畜産経営が行われている。

柑橘では本市ではじめて発見されたニホンタチバナの交雑品種である「新姫」の産地化を図っており、現在生産のほか、ポン酢やドリンク、アイスクリームなど様々な加工品を販売している。また畜産においては「熊野地鶏」が三重ブランドに認定され、生産実績は平成 30 年度で約 28,000 羽となっており、都市部の飲食店、ホテル、スーパーや地鶏専門店での取り扱いが増えてきている状況となっている。

しかしながら担い手不足等の影響により、基幹産業である柑橘や高菜の栽培面積は減少している状況にある。

林業については、森林面積が 32,931ha で市の総面積の約 88%を占めている。森林資源は充実しているものの、木材価格の低迷により森林所有者の森林管理意欲が減退し、放置森林や荒廃森林の増加が懸念されている。

水産業については、5 t 未満の漁船を有する漁業者を中心とした沿岸漁業や養殖漁業が中心となっているが、漁獲量の減少と魚価の低迷により、経営が厳しくなっている。特にサンマ等の回遊魚の漁獲が不安定となり、新たな漁業種類の開拓が必要とされている。

市の産業の基盤となる第一次産業においては全般的に担い手不足が深刻化している。第一次産業就業者数は 25 年間で約半数（平成 2 年 1356 人→平成 27 年 578 人）に減少しており、持続的発展に向けて、担い手・後継者の確保が喫緊の課題である。地元住民のみならず法人や地域おこし協力隊、UIJ ターン者など多様な担い手の育成が必要である。

また ICT や IoT 技術など最先端技術を活用し、少人数でも生産性の高い経営展開を推進し、安定した生産・供給体制の確立が求められている。

一方で、付加価値が高く市場競争力のある品目の開発やブランド化による特産品の消費拡大により、経営基盤の安定化を図ることが課題である。

（2）商工業（製造業を含む）・情報通信業（情報サービス業等）

第二次産業については、食料品製造業、木材・木製品製造業、プラスチック製品製造業など 19 社が操業している。特に、プラスチック製品製造業など素材・部品関連産業については、数こそ少ないものの独自の成形・加工技術によりコスト削減を図り、海外メーカーとの競合激化により業績悪化傾向にある国内メーカーの中にあっても趨勢を極めている企業が市内に立地している。

本市においては、3.45ha の面積をもつ金山工業団地を 2 区画整備しており、地元企業に分譲し、新規設備投資につながっている。

しかしながら、企業数は減少しており、引き続き半島税制の周知に取り組み、地元企業はもとより区域外からの企業誘致を推進する必要がある。

食料品製造業では、農水産物を原料とした加工製造業が多く、特に温暖な気候を活かして生産された柑橘類、高菜を使った「めはり寿司」、干物や「さんま寿司」など近海漁業による水産物の加工品が市場で好評を博している。

第三次産業については、市内商店数が平成 9 年度に 612 店であったのが、平成 26 年には 299 店と減少しており、これは、過疎が進む中山間地域における商店の減少だけでなく、中心市街地における商店の減少によるものが大きいことが要因となっている。

情報産業分野においては、これまで目立った進出はないものの、本市では、市全域に CATV 網を整備しており情報産業は有望分野であると考えている。

(3) 観光（旅館業を含む）

本市は、熊野古道、花の窟、鬼ヶ城などの世界遺産をはじめ丸山千枚田、楯ヶ崎、瀨峡など、海・山・川の豊富で魅力的な観光資源がある。

また、平成 25 年度の紀勢自動車道全線開通と熊野尾鷲道路の開通による観光客の増加を見据え、平成 21 年に市の特産品を販売する「熊野市駅前特産品館」を開設、平成 24 年には世界遺産花の窟前において NPO 法人が運営する観光施設「お綱茶屋」がオープン、平成 25 年度には世界遺産鬼ヶ城においてレストランや産直販売を行う「鬼ヶ城センター複合施設」、また築 130 年の旧家を改修して市街地への観光客の周遊を図ることを目的とした「熊野古道おもてなし館」を整備している。

さらに、「湯元山荘湯ノ口温泉」については平成 27 年度に施設を新築オープン、「入鹿温泉ホテル瀨流荘」も平成 28 年度にリニューアルオープンするなど、宿泊施設も充実している。

観光振興による入込客数については平成 26 年から平成 29 年までは 110 万人台から 120 万人台で推移しているが、平成 30 年には熊野市紀和町に道の駅「熊野・板屋九郎兵衛の里」がオープンしたことにより、130 万人を突破した。

今後も豊富な観光資源を活かした滞在型観光の促進をはじめ、近年増加傾向にある外国人観光客の受入態勢の整備が必要である。

また、スポーツによる集客交流については、スポーツ合宿等による延べ宿泊者数は増加傾向にあり、平成 30 年で 40,200 人となっており平成 26 年と比べ約 1.3 倍となっている。

一方で屋外球技を中心としたスポーツ施設の利用状況が飽和状態となっており、大規模な大会や多数のスポーツ団体を受け入れることができる施設の整備が課題である。

◆観光関連業関連：観光入込客数

	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
観光入込客数(人)	1,170,194	1,211,457	1,016,738	1,093,922	1,338,894

資料：平成29年まで観光レクリエーション入込客数調より ※各年1月から12月までの人数。

平成30年は熊野市観光スポーツ交流課資料

◆観光関連業関連：スポーツ宿泊者数

	平成 26 年度 (2014 年)	平成 27 年度 (2015 年)	平成 28 年度 (2016 年)	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)
スポーツ宿泊者数(人)	31,574	27,067	31,278	31,194	40,200

資料：熊野市観光スポーツ交流課資料

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本市における産業振興の対象とする産業は、製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サー

ビス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

熊野市の振興対象業種の活性化を図るために、以下のとおり取組等を推進する。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

【農業】

○農業者の確保・育成対策

UIJターンの若者、地域おこし協力隊や農地所有適格法人など多様な担い手やICT、IoT技術など先端技術を活用した経営展開を推進し、持続的な農業経営を行っていく環境づくりを行う。また、農業改良普及センター等との密接な連携のもとに、農業生産技術や農業経営のノウハウ習得を目的とするきめ細かな研修体制を整備する。

○農業の構造改革に向けた取組

農地の担い手への利用集積と遊休地の発生防止・解消を図るため、遊休農地所有者へ利用意向調査を実施し、農地中間管理機構の活用を促進を行う。さらに空き家取得時に付随する農地の下限面積要件を緩和することで、空き家と農地の有効利用を図るとともに、農地の流動化について農地利用最適化推進委員会を中心に、農地銀行等を活用した農地の利用調整を図る。

○農業生産基盤と経営環境の整備

農業者の高齢化等により増加傾向にある耕作放棄地対策が、多面的機能発揮に影響することを伝えるとともに経営効率を上げるために基盤整備を推進する。

また、農業生産性の向上に向けて、省力化と生産コストの低減化を図るため、ほ場やかんがい施設や農業用排水路、農道等の農業基盤整備を推進する。

○市場競争力のある農産物・加工品による輸出力の強化

みかん、高菜等の栽培や6次産業化の取り組みを進めるとともに、市場は小さいが競争相手の少ないニッチな市場の開拓を意識した新たな農産物の栽培を推進する。

また、農産物の直売所や多様な販路開拓を事業者に働きかけるとともに、高速道路を活用した都市部への輸出を強化する。

(関係団体の役割)

一般財団法人ふるさと振興公社においては、特産品の高品質化と新商品開発に取り組み、販路拡大を図る。特に地鶏については、さらにPRを行い販売を促進する。

【林業】

○林産物の需要拡大と安定供給体制の確保

熊野材の油分が多く耐水性、耐久性に優れた特長をいかしたブランド化の推進を図る。

また、熊野材を使った木造住宅への補助を引き続き実施するとともに、熊野材を活用した木工産業の振興を図るための調査・研究を行うなど熊野材の更なる利用促進を図る。

一方で、隣地の境界や所有者を特定するための林地台帳の整備や森林の効率化・省力化を図るためのICTやIoTの活用に関する調査・研究を行うなど、森林組合や林業事業主体等により効率的な森林施業の集約化や適切な森林整備を促進する。

また、木材の生産コストを軽減し、森林での作業が効率化できる林道・作業道などの路網整備を進めるとともに、高速道路を活用した熊野原木市場への原木の集荷と流通を増やすなど、林業活性化につながる取組を促進する。

○市民と共存する豊かな森づくり

採算性の取れない人工林は針広混交林による天然林化や間伐などを通じた森林の適正管理を進める。

また、森林とのふれあいの場や癒しの効果を体験しながら四季折々の自然の美しさを満喫できる森林レクリエーションを充実するため、環境保全林の整備を進める。

一方、古くから伝わる山での営みや歴史・文化の継承を通じた魅力ある森林を市民や都市との交流の場として活用するなど、山村の振興を図る。

さらには、造林等を行う「川上」、製材・加工等を行う「川中」、住宅建築などの「川下」の連携により、木材の生産性の向上や森林資源の整備を促進する。

○森を支える人と組織づくり

森林施策の技術・技能に加え持続性のある森林を守っていくための専門的な知識が必要となることから、みえ森林・林業アカデミー等を活用し林業後継者の育成を推進する。

また森林組合や林業事業体等と連携し、若者を中心とした担い手の確保を促進するため労働環境の充実等の受け入れ態勢の整備を進める。

さらに、子どもたちに山や森について学び、木に触れることで、山・森・住んでいる地域に関心を持ってもらい、理解してもらおう木育等の森林環境教育を推進する。

【水産業】

○新たな漁業種類の可能性の検討

藻類養殖等の新たな漁業種類の可能性の検討など漁業経営の多角化を図り、年間を通じて安定した収入が得られる仕組みづくりに努める。

○水産資源の安定確保と漁業基盤の整備

漁業協同組合など漁業関係団体との連携を図りながら資源管理型漁業を推進するとともに、マダイ、ヒラメ、トラフグなど高級魚種の放流などにより「つくり育てる漁業」を推進する。

また、漁礁等の設置など漁場環境整備を促進し、資源の定着を図る。さらに、アユ、アマゴ、ウナギなどの放流により資源を確保し、内水面漁業の振興を図る。

拠点漁港である遊木漁港については、津波等からの被害を軽減するため、主要施設の耐震化を図る。また、漁港施設、漁港関連施設及び海岸保全施設の整備や長寿命化を図る。

○水産物の高付加価値化と消費拡大

高度衛生管理された安全・安心な水産物をPRするとともに、漁業者等による活締めや加工による付加価値向上など、6次産業化を進めるための取組を支援し、安全・安心で高品質な熊野ブランド水産物を地域内外へ発信する。

また、市内の各地域への移動販売や高速道路を活用した鮮度の高い水産物の都市部への直送などによる販路拡大の取組を支援し、水産物の消費拡大を図る。

○後継者育成

漁業協同組合など漁業関係団体と連携し、市内の漁業就業希望者はもとより、移住施策と連

携するなどUIJターン者を含めた後継者の育成を推進する。

○漁業経営のあり方の検討

漁業者が減少しても現在の漁獲量・漁獲高を確保することで、一人当たりの収入が増加し、漁家出身者でなくとも就業が可能な魅力ある産業となるよう漁業経営のあり方を検討し、必要に応じて組織化などの仕組みづくりを推進する。また、漁業の効率化を図るためのICTやIoTの活用について調査・研究を行う。

さらに、海や川などの地域資源を活用した都市部との交流を目的とするブルーツーリズム等について、漁業者や漁業協同組合等が主体となる取組を支援する。

(2) 商工業（製造業を含む）・情報通信業（情報サービス業等）

○中小小売業の活性化と中心市街地におけるにぎわいの創出

若者や女性の創業等を積極的に支援するとともに、市内の商店が連携した販売促進や誘客を図る取組など、魅力ある商店づくりに対する支援を行うことで、市内での消費拡大につなげるとともに、中心市街地のにぎわいと地域経済の活性化を図る。

さらに、超・超高齢社会に対応するため、見守りポイント付ポイントカードの整備や宅配サービスなど、高齢者が利用しやすい商店づくりに対し支援する。

○新商品の開発や販路拡大による産業競争力の強化

事業者のニーズに応じた専門家の派遣やセミナーの開催などにより市内での創業や既存事業者の経営拡大を図る。

また、市内の魅力ある商品にストーリー性を持たすことでブランド力を高め、小ロット生産でも高付加価値のある商品とすることで、他商品に負けない産業競争力の強化を図る。

さらに、ICTを活用した情報発信や国内外への販売機会の確保に向けて支援を行う。

○企業立地等に向けた環境整備

企業の立地や事業規模の拡大、雇用の促進を図るため熊野市地方創生雇用創出基金等による支援を行う。

○事業継承と担い手不足対策の推進

地元事業者の後継者確保に向けた相談窓口の設置などにより事業継承を支援するとともに、就業希望者と事業者とのマッチング等を行うことで、事業者の担い手不足対策を図る。

(関係団体の役割)

熊野商工会議所においては、事業所間の交流、経営改善の指導、研修会の実施による人材育成等を促進する。

(2) 観光業（旅館業を含む）

○通過型観光から滞在型観光への転換

世界遺産熊野古道や丸山千枚田など市内に多数存在する観光資源の周遊促進をするなど、滞在時間の延長や宿泊につながる取組を推進する。

○多様な情報発信の展開

インターネット、SNS、テレビ、ラジオ、雑誌など多種多様な情報発信ツールを活用し、国

内のみならず海外への情報発信を行う。

○外国人観光客を含めた受入体制の向上

観光に関わる事業者と行政との「縦」関係による連携・協力だけでなく、観光に間接的に関わる事業者も参加し、異業種連携という「横」の関係の連携・協力を行う熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議により、観光客が訪れてよかった、もう一度来たいと感じる滞在時間を観光関連産業全体で創出する。

また、東紀州地域で連携して観光DMOを整備し、台湾や東南アジアを中心とした外国人誘客の促進に努める。

さらに、南部地域の市町と連携して、伊勢から東紀州地域までを結ぶ国道42号、国道260号、国道311号の風光明媚な海岸線を活用した広域による観光集客を推進する。

○観光地としての魅力創出

世界遺産をはじめとする観光資源やさんま寿司、熊野地鶏、新姫などの特産品の磨き上げを行うとともに、豊富な大自然を利用した体験型観光を推進し、新たな魅力づくりを行う。

また、市内各地にある絶景スポットなど、今まで知られていない地域の隠れた観光資源を掘り起こし、情報発信を積極的に行うことで新たな観光誘客に繋げる。

○スポーツによる集客交流の更なる拡大

全国大会をはじめとした多くの宿泊を伴うスポーツ大会を積極的に誘致し、大会等への参加を通じて、トレーニングの適地であることを体感していただき、個々の団体の合宿誘致につなげることで、スポーツによる集客交流の更なる拡大を図る。

またそのために、様々な種目において多数のスポーツ団体を受け入れることのできる施設の整備を行う。

さらに、グラウンドなど施設を利用しないスポーツによる集客数を拡大するため、マリンスポーツ、自転車競技、クライミングをはじめとしたアウトドアスポーツを推進するとともに、熊野市と同じく雄大な自然をもつ近隣エリアとも連携しながら日常的にアウトドアスポーツを楽しめる環境づくりを進める。

(関係団体の役割)

熊野市観光公社においては、体験ツアーの企画立案など市内観光地への誘客を図るための取組を促進する。

一般財団法人熊野市ふるさと振興公社においては、ホテル瀨流荘・湯ノ口温泉及び鬼ヶ城センターがおもてなしの心を持って観光客に満足していただく施設として適正に管理するとともに、地域資源をいかした観光プランづくりを推進する。

また地元産品を積極的に活用した料理を提供することで、お客様の満足度の向上を図るとともに、地域の第一次産業の活性化に寄与する。

(5) 共通

市においては、熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例にかかる固定資産税の特例制度により、固定資産税の不均一課税を行っており、制度を広くPRすることで、企業誘致や新たな設備投資の促進を図る。また、事業所にとって有利な制度であ

る、国税における租税特別措置（割増償却）の促進を図るため商工会議所等と連携して周知を図る。

また、熊野市導入促進基本計画に伴う固定資産税の特例により、基本計画で規定する先端設備等を対象に固定資産税の3年間の課税免除を行っており、当制度を広くPRすることで、中小企業者の先端設備等の導入を促し、事業者の人手不足の解消や生産性効率の底上げを図る。

三重県においては、企業投資促進制度を活用し、成長産業分野やマザー工場、研究開発施設などの付加価値の高い拠点誘致と設備投資の促進を図っており、誘致活動において租税特別措置を併せて案内することにより活用を推進している。

また、三重県が実施する地方税の不均一課税の取り扱いについては、県ホームページに情報を掲載するとともに、制度説明用パンフレットを作成し、県内8か所すべての県税事務所窓口で配布するなど、周知を図っている。

さらに、県産業振興部局と税務担当部局が連携して、三重県内で企業向けに実施する各種支援制度にかかる説明会などの場も新たに活用して、引き続き制度活用に向けた普及啓発を積極的に行っていくこととしている。

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活性化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	1件
-------------	----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度から令和6年度）

新規雇用者数（人）	10人
移住者数（人）	380人
社会増減率	1.0未満

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

説明会の実施	事業者向け説明会を年1回程度開催する。
Web媒体等における情報発信	市のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲示し、市広報紙にて1回程度情報発信を実施する。
事業者への直接周知	税務及び企業誘致の部署窓口で半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。 年1回、固定資産税等に係る償却資産の申告書等を送付する際に、半島税制の周知資料を同封する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

◆熊野市の概況

	平成 2 年 (1990 年)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	
熊野市の面積(k m ²)	373.63	373.63	373.63	373.63	373.63	373.63	
熊野市の人口(人)	25,783	24,067	22,640	21,230	19,662	17,322	
熊野市の世帯(戸)	10,096	9,998	9,725	9,412	9,008	8,151	
生産年齢人口(人)	16,098	14,409	12,951	11,731	10,301	8,345	
老年人口(人)	5,562	6,239	6,773	7,053	7,252	7,226	
高齢化率(%)	21.6	25.9	29.9	33.2	36.9	41.7	
熊野市の就業者数(人)	10,790	10,496	9,791	8,891	8,015	7,240	
うち	第1次産業就業	1,356	1,238	949	732	685	578
	第2次産業就業	3,107	2,861	2,457	1,834	1,449	1,255
	第3次産業就業	6,320	6,394	6,375	6,308	5,824	5,363
	分類不能産業	7	3	10	17	57	44

資料:面積は、国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より

人口、世帯、就業者数は国勢調査より

平成 17 年以前の数字は、旧熊野市、旧紀和町を合算した数字を記載

◆熊野市の人口動態(単位:人)

	平成26年～ 平成27年	平成27年～ 平成28年	平成28年～ 平成29年	平成29年～ 平成30年	平成30年～ 平成31年
自然動態(増減)	-263	-236	-213	-251	-226
社会動態(増減)	-25	-130	-91	3	-119
全体(増減)	-288	-366	-304	-248	-345

資料:三重県統計課「月別人口調査」